| 商　品　名 | 貯金担保自動貸付け |
|---|---|
| ご　利　用<br>いただける方 | ●担保定額貯金又は担保定期貯金をご利用の方 |
| 貸付けの担保<br>とする貯金 | ●担保定額貯金又は担保定期貯金<br>※担保とすることを申し出たものに限ります。 |
| 貸　付　金　額 | ●1円以上、1円単位<br>●預入金額の90%以内で総合口座1口座について300万円まで。 |
| 貸　付　期　間 | ●貸付けの日から2年<br>※担保とされた貯金が、貸付けの日から2年以内に次の期間が経過する場合はそれぞれの期間が経過する日の前日まで。<br>・担保定額貯金を担保とする場合：預入の日から起算して10年<br>・担保定期貯金（継続預入の取扱いをするものを除きます。）を担保とする場合：預入期間<br>※継続預入の取扱いをする担保定期貯金を担保とする場合には、継続預入の取扱いにかかわらず、貸付期間の範囲内で貯金担保自動貸付けも継続されます。 |
| 貸　付　方　法 | ●ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口のほかゆうちょ銀行のＡＴＭ等で、通常貯金の残高を超える払戻しの請求があったときに、その取扱いが自動的に受けられます。<br>※正当権利者であることを確認できる証明資料のご提示をお願いする場合があります。 |
| 貸　付　回　数 | ●何度でも貸付けが受けられます。 |
| 返　済　方　法 | ●ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口のほかゆうちょ銀行のＡＴＭ等で、貸付金額及び貸付利子の相当額を通常貯金に預入することにより、自動的に返済ができます。<br>●次の場合には、担保とされた貯金を払い戻し、その払戻金を貸付けに係る返済に充てるとともに、残額を通常貯金に預入します。<br>・貸付金額及び貸付利子が貸付期間内に返済されない場合<br>・貸付金額相当額のみを通常貯金へ預入し（貸付金額のみを返済し）、貸付利子を返済しないまま貸付期間が経過した場合 |
| 返　済　回　数 | ●貸付期間内であれば何回に分割しても返済ができます。 |
| 貸　付　利　率 | ●担保定額貯金を担保とする貸付金の利率<br>返済時の約定利率＋0.25%<br>●担保定期貯金を担保とする貸付金の利率<br>預入時の約定利率＋0.5% |
| 利　子　計　算 | ●1年を365日とする日割計算です。 |
| そ　の　他 | ●担保とする貯金が2口以上ある場合は、次の順に貸付けを行います（貯金担保自動貸付けの担保とすることを申し出たものに限ります。）。<br>①貸付期間が最も長いもの<br>②貸付金の利率が最も低いもの<br>※返済は最も早く貸付期間が満了するもの（当該期間が同一の場合は、貸付利率が最も高いもの）から行います。<br>●この取扱いには、総合口座取引規定その他関係規定が適用されます。<br>●詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。 |

| ゆうちょコールセンター | |
|---|---|
| 電　話 | 0120-108420（通話料無料）<br>※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。<br>※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。 |
| 受付時間 | ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。 |

2025年5月19日現在